

株式会社環境管理センター 一般事業主行動計画  
【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和10年6月30日まで（3年間）

2. 目標と取組内容

目標1 管理職に占める女性労働者の割合を10%以上にする。【女性活躍】

取組内容 令和7年7月～ ワークライフバランスを向上させ、女性社員の昇進意欲の低下を防ぐ。

令和7年9月～ 多様な勤務スタイルを検討し、社員が力を発揮して働き続けることが出来る環境を整備する。

目標2 フルタイム労働者の法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数の平均が各月20時間未満であることを目指す。【次世代・女性活躍】

取組内容 令和7年7月～ 労働時間の適正把握および管理を継続し、長時間労働の抑制に努める。

目標3 計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上とする。【次世代・女性活躍】

女性社員・・・育児休業取得率100%を維持する。

男性社員・・・育児休業取得率50%以上を維持する。

取組内容 令和7年9月～ 育児介護休業法の改正対応及び社員への周知を図る。

令和7年9月～ 子が生まれる男性社員に対し、制度等の説明を行うと共に、育児休業の取得を推奨する。